

別添様式2－(1)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【令和8年度～令和12年度】

ぎ ふ け ん
岐阜県

令和7年11月
変更 令和8年6月

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	岐阜県	対象地域	揖斐関ヶ原養老国定公園 (東海自然歩道 谷汲・巡礼と信仰のみち～養老孝子をたずねるみちの区間)
-------	-----	------	---

計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 12 年度
------	--------------------

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大目標: 揖斐関ヶ原養老国定公園内に在する東海自然歩道利用者の利便性や快適性、安全性の向上による自然とのふれあいの推進 ・目標1: 老朽化施設の計画的な再整備により、利便性、快適性の改善を図る。 ・目標2: 破損施設の再整備により、安全性を確保し利用の促進を図る。
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐関ヶ原養老国定公園は、濃尾平野の北西端に位置する。妙法ヶ岳、鍋倉山、池田山、養老山等の山地を中心に、揖斐峡、高橋渓谷、多良峡の渓谷部を包含した自然景観地と、古墳群や社寺仏閣等の歴史的景観地とを対象に、中京圏のレクリエーションのため、東海自然歩道沿いの地域を中心に指定されたものである。 ・東海自然歩道は、人々が自らの足で歩いて豊かな自然と貴重な文化財に触れ親しむため、県内の優れた自然景観を有する国定公園(飛騨木曾川国定公園、揖斐関ヶ原養老国定公園)や文化財を結ぶよう昭和45年から昭和48年にかけて整備し、多くの人に利用されてきた。しかし、整備から50年以上が経過し、全線において施設の破損・老朽化が著しいため、計画的に再整備を進め、かつ地元市町村において維持管理を行っているが、まだ多くの整備箇所が存在する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に再整備を進めているものの、コース全体の破損、損傷箇所が減らず、地元や利用者からの整備要望に十分応えきれていない。また、老朽化が著しい施設が多く放置されているため、利用者や自然歩道沿線の住民からの苦情がある。 ・近年では特に指導標識の老朽化が著しく、市町村から指導標識の破損報告が多く寄せられている。指導標識は自然歩道利用者の円滑な移動及び道迷い防止に資する重要な施設であるため、優先して改修等が必要である。

<p>対象地域の整備方針</p> <p>…整備方針1(利便性・快適性の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化している既存施設(標識等)を撤去し、新たな施設を整備する。[A] ○整備にあたっては、県産材(間伐材を含む)を可能な限り使用し、自然景観と調和した適切な形状にする。[B] ○歩道については、利用者の利便性や快適性を考慮し、高齢者等にも歩きやすい構造にする。[C] <p>…整備方針2(施設の安全性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化に伴う破損により、利用上支障が生じている橋梁や階段工の施設について、取り替えを行う。[D] ○利用者にとって視認性及び判読性に優れた指導標識の設置に努める。[E] 	<p>方針に沿った主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○揖斐関ヶ原養老国定公園 1-1 東海自然歩道道路(歩道)整備事業 (地区:大垣市・垂井町・関ヶ原町・養老町・海津市・揖斐川町・池田町) [A],[B],[C],[D],[E]
---	--

目標を定量化する指標								
指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
						基準年度	目標年度	目標年度
自然歩道利用者数	千人	自然歩道の利用者数(東海自然歩道)	自然公園等利用者数調	東海自然歩道及び揖斐関ヶ原養老国定公園の利用状況を指標とし、年々漸減する利用者について、令和5年度ベースの入込者数の水準を維持できる指標とする。	177	令和5年度	177	令和12年度
国定公園利用者数	千人	国定公園の利用者数(揖斐関ヶ原養老国定公園)	(環境省自然環境局)		1,015	令和5年度	1,015	令和12年度

<p>その他必要な事項</p>

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	岐阜県	対象地域	御嶽山国定公園
-------	-----	------	---------

計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 12 年度
------	--------------------

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大目標:御嶽山国定公園利用者の利便性や快適性、安全性の向上による自然とのふれあいの推進 ・目標1:老朽化施設の計画的な再整備により、利便性、快適性の改善を図る。 ・目標2:破損施設の再整備により、安全性を確保し利用の促進を図る。
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御嶽山国定公園は、火山性孤峰を始めとする火山活動に起因した地形、地質を基盤とし、その上に植生の垂直分布による連続的かつ原生的な自然林生態系が成立する風景を風景形式としており、優れた自然の風景地となっている。 ・御嶽山国定公園の利用形態として、山岳信仰に始まった登山が大きな特徴として挙げられ、キャンプや飛騨小坂の滝めぐり等、夏季を中心に多くの人々が利用している。 ・御嶽山国定公園は令和8年度4月に国定公園へ指定される見込みであり、多くの利用者に国定公園を満喫してもらうために、積極的な施設の改修・新設を行う。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を早期に実施し、国定公園へ指定された効果を利用者等に還元させる必要がある。 ・老朽化している施設の改修を計画的に進め、御嶽山国定公園を活性化させるために新たな施設(ビジターセンター等)の設置を行う必要がある。 ・特に標識の老朽化が著しく、破損報告が寄せられている。標識は利用者の円滑な利用を支援する多機能な施設であるため、優先して改修等が必要である。
--

<p>対象地域の整備方針</p> <p>・・・整備方針1(利便性・快適性の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化している既存施設(園地等)を改修のうえ、機能拡充を図る。[A] ○利用者の利便性向上のための施設(公衆トイレ等)を新しく整備するほか、利用者の快適性向上のため設備改修を行う。[B] ○整備にあたっては、県産材(間伐材を含む)を可能な限り使用し、自然景観と調和した適切な形状にする。[C] ○歩道については、利用者の利便性や快適性を考慮し、高齢者等にも歩きやすい構造にする。[D] <p>・・・整備方針2(施設の安全性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者にとって視認性及び判読性に優れた標識の設置に努める。[E] 	<p>方針に沿った主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○御嶽山国定公園 1-2 胡桃島登山道線道路(歩道)整備事業 (地区:高山市)[C],[D],[E] 1-3 巖立公園整備事業 (地区:下呂市)[A],[B] 1-4 飛騨小坂口登山道線道路(歩道)整備事業 (地区:下呂市)[A],[B],[C],[D] 1-5 滝見遊歩道道路(歩道)整備事業 (地区:下呂市)[A],[B],[D]
---	---

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
指標	単位					基準年度	目標年度
国定公園利用者数	千人	国定公園の利用者数(御嶽山国定公園)	自然公園等利用者数調 (環境省自然環境局)	御嶽山国定公園の利用状況(県調べ)を指標とし、年々漸減する利用者について、令和5年度ベースの入込者数の水準と同等の指標とする。	63	令和5年度	63 令和12年度

<p>その他必要な事項</p>

別添様式2-（2） 目標、計画期間及び整備方針（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	岐阜県	対象地域	東海自然歩道全線（奥矢作湖展望のみち～養老孝子をたずねるみちの区間）
-------	-----	------	------------------------------------

計画期間	令和 8 年度 ～ 令和 12 年度
------	--------------------

目標

- ・大目標：東海自然歩道の利用者の利便性や快適性、安全性の向上による自然とのふれあいの推進
- ・目標1：老朽化施設の計画的な再整備により、東海自然歩道利用者の利便性、快適性の改善を図る。
- ・目標2：破損施設の再整備により、安全性を確保し利用の促進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

- ・東海自然歩道は、人々が自らの足で歩いて豊かな自然と貴重な文化財に触れ親しむため、県内の優れた自然景観を有する国定公園（飛騨木曾川国定公園、揖斐関ヶ原養老国定公園）や文化財を結ぶよう昭和45年から昭和48年にかけて整備し、多くの人に利用されてきた。しかし、整備から50年余りが経過し、全線において施設の破損・老朽化が著しいため、計画的に再整備を進め、かつ地元市町村において維持管理を行っているが、まだ多くの整備箇所が存在する。
- ・県内のコースは、恵那市の奥矢作湖をふりだしに日本大正村、大名街道、中山道の宿場町、鬼岩公園をめぐり可見市南部から愛知県犬山市に至り、犬山市から各務原市、岐阜市金華山の北部をとおり、途中根尾川までは四国山コースと直行コースに別れてから谷汲山華嚴寺、横蔵寺、鍋倉山、池田山麓、天下分け目の関ヶ原、養老の滝をめぐってから三重県に至るコースになっており、観光スポットが複数所在し、観光のみならず自然・文化・歴史に触れる機会を提供する路線となっている。

課題

- ・計画的に再整備を進めているものの、コース全体の破損、損傷箇所が減らず、地元や利用者からの整備要望に十分応えきれていない。また、老朽化が著しい施設が多く放置されているため、利用者や自然歩道沿線の住民からの苦情がある。
- ・近年では特に指導標識の老朽化が著しく、市町村から指導標識の破損報告が多く寄せられている。指導標識は自然歩道利用者の円滑な移動及び道迷い防止に資する重要な施設であるため、優先して改修等が必要である。

対象地域の整備方針

・・・整備方針1（利便性・快適性の改善）

- 老朽化している既存施設（標識等）を撤去し、新たな施設を整備する。[A]
- 利用者の利便性向上のための施設（公衆トイレ）を新しく整備するほか、利用者の快適性向上のため設備改修を行う。[B]
- 整備にあたっては、県産材（間伐材を含む）を可能な限り使用し、自然景観と調和した適切な形状にする。[C]
- 歩道については、利用者の利便性や快適性を考慮し、高齢者等にも歩きやすい構造にする。[D]

・・・整備方針2（施設の安全性の向上）

- 老朽化に伴う破損により、利用上支障が生じている橋梁や階段工の施設について、取り替えを行う。[E]
- 利用者にとって視認性及び判読性に優れた指導標識の設置に努める。[F]

方針に沿った主要な事業

○東海自然歩道

- 3-1 東海自然歩道整備事業（地区：全域） [A],[C],[D],[E],[F]
- 3-3 東海自然歩道整備事業（地区：垂井町） [A],[C],[D],[F]
- 3-4 東海自然歩道整備事業（地区：養老町） [A],[C],[D],[E],[F]
- 3-5 東海自然歩道整備事業（地区：恵那市） [A],[B],[C],[D],[F]

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
						基準年度		目標年度
自然歩道利用者数	千人	自然歩道の利用者数（東海自然歩道）	自然公園等利用者数調 (環境省自然環境局)	東海自然歩道の利用状況を指標とし、年々漸減する利用者について、令和5年度ベースの入込者数の水準を維持できる指標とする。	177	令和5年度	177	令和12年度

その他必要な事項

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	岐阜県	対象地域	中部北陸自然歩道 (萩町合掌集落のみち～磯前神社大杉を尋ねるみちの区間)
-------	-----	------	--------------------------------------

計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 12 年度
------	--------------------

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大目標: 中部北陸自然歩道利用者の利便性や快適性、安全性の向上による自然とのふれあいの推進 ・目標1: 老朽化施設の計画的な再整備により、利便性、快適性の改善を図る。 ・目標2: 破損施設の再整備により、安全性を確保し利用の促進を図る。
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部北陸自然歩道は、東海自然歩道から隣接する長野県、富山県と連絡し、飛騨木曾川国定公園や県立自然公園等県内の優れた自然景観を有する箇所を通過するよう、平成7年から平成14年にかけて整備し、多くの人に利用されてきた。しかし、主に県内北部の高地、積雪寒冷地を通過するため、整備から20年以上経過した段階であるため、全線において施設の破損・老朽化が著しい状態となっている。地元市町村において維持管理を行っているが、破損、老朽化の速度は著しく、簡易な維持補修は追いつかない状態である。 ・県内のコースは、御嵩町～白川村(旧益田街道～越中街道)、高山市(木曾街道)、恵那市～中津川市(中山道)の3ルートを中心にしている。ルート毎に1日単位で歩ける自然歩道を「1日コース」とし、11市町村に26の「1日コース」を設定している。また、御嵩町と恵那市では東海自然歩道に接続しており、長距離自然歩道のネットワークを形成している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に再整備を進めているものの、コース全体の破損、損傷箇所が減らず、地元や利用者からの整備要望に十分応えきれていない。また、老朽化が著しい施設が多く放置されているため、利用者や自然歩道沿線の住民からの苦情がある。 ・近年では特に指導標識の老朽化が著しく、市町村から指導標識の破損報告が多く寄せられている。指導標識は自然歩道利用者の円滑な移動及び道迷い防止に資する重要な施設であるため、優先して改修等が必要である。
--

<p>対象地域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備方針1(利便性・快適性の改善) <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化している既存施設(標識等)を撤去し、新たな施設を整備する。[A] ○利用者の利便性向上のための施設(案内板)を新しく整備するほか、利用者の快適性向上のため設備改修を行う。[B] ○整備にあたっては、県産材(間伐材を含む)を可能な限り使用し、自然景観と調和した適切な形状にする。[C] ○歩道については、利用者の利便性や快適性を考慮し、高齢者等にも歩きやすい構造にする。[D] ・整備方針2(施設の安全性の向上) <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化に伴う破損により、利用上支障が生じている橋梁や階段工の施設について、取り替えを行う。[E] ○利用者にとって視認性及び判読性に優れた標識の設置に努める。[F] 	<p>方針に沿った主要な事業</p> <p>3-6 中部北陸自然歩道整備事業 (区域: 高山市)[A],[B],[C],[D],[E],[F]</p> <p>3-7 中部北陸自然歩道整備事業 (区域: 飛騨市)[A],[B],[C],[D],[E],[F]</p> <p>3-8 中部北陸自然歩道整備事業 (区域: 恵那市)[A],[C],[F]</p>
---	--

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
指標	単位				基準年度	目標年度		
自然歩道利用者数(中部北陸自然歩道)	千人	自然歩道の利用者数(中部北陸自然歩道)	自然公園等利用者数調 (環境省自然環境局)	中部北陸自然歩道の利用状況を指標とし、年々漸減する利用者について、令和5年度ベースの入込者数の水準を維持できる指標とする。	53	令和5年度	53	令和12年度

<p>その他必要な事項</p>

別添様式2-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国定公園等整備事業)

都道府県名	岐阜県
-------	-----

(金額の単位は千円)

総事業費(合計)	405,078	交付対象事業費(合計)	405,078	交付限度額(令和8年度～令和12年度)	182,285
----------	---------	-------------	---------	---------------------	---------

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(8年度)	2年目(9年度)	3年目(10年度)	4年目(11年度)	5年目(12年度)
1-1	揖斐関ヶ原養老国定公園	東海自然歩道道路(歩道)整備事業	岐阜県	岐阜県	3,000	8	12	3,000	3,000	1,650		2,200				800
1-2	御嶽山国定公園	胡桃島登山道線道路(歩道)整備事業	高山市	高山市	1,000	8	8	1,000	1,000		550	1,000				
1-3	御嶽山国定公園	敵立園地整備事業	下呂市	下呂市	108,000	10	11	108,000	108,000		59,400			8,000	100,000	
1-4	御嶽山国定公園	飛騨小坂口登山道線道路(歩道)整備事業	下呂市	下呂市	200,000	9	10	200,000	200,000		110,000		100,000	100,000		
1-5	御嶽山国定公園	滝見遊歩道道路(歩道)整備事業	下呂市	下呂市	10,000	8	9	10,000	10,000		5,500	5,000	100,000	100,000		
					322,000			322,000	322,000	1,650	175,450	8,200	105,000	108,000	100,000	800

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(8年度)	2年目(9年度)	3年目(10年度)	4年目(11年度)	5年目(12年度)
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(8年度)	2年目(9年度)	3年目(10年度)	4年目(11年度)	5年目(12年度)
3-1	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	岐阜県	岐阜県	30,000	8	12	30,000	30,000	16,500		4,400	6,400	6,400	6,400	6,400
3-2	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	岐阜県	岐阜県	17,500	8	12	17,500	17,500	9,625		3,300	3,500	3,500	3,500	3,700
3-3	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	垂井町	垂井町	2,340	8	12	2,340	2,340		1,287	468	468	468	468	468
3-4	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	養老町	養老町	526	8	8	526	526		290	526				
3-5	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	惠那市	惠那市	20,000	8	12	20,000	20,000		11,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3-6	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	高山市	高山市	3,000	8	8	3,000	3,000		1,650	3,000				
3-7	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	飛騨市	飛騨市	7,312	8	12	7,312	7,312		4,022	820	860	3,912	860	860
3-8	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	惠那市	惠那市	2,400	8	12	2,400	2,400		1,320	800	400	400	400	400
					83,078			83,078	83,078	26,125	19,569	17,314	15,628	18,680	15,628	15,828

4 合計															
番号	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
					開始年度	終了年度					1年目(8年度)	2年目(9年度)	3年目(10年度)	4年目(11年度)	5年目(12年度)
				405,078			405,078	405,078	27,775	195,019	25,514	120,628	126,680	115,628	16,628

【交付対象事業経費配分等一覧表記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)」については、「番号」欄に、「1-1」、「1-2」、「1-3」、…、と番号を付すこと。
- ④「2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)」については、「番号」欄に、「2-1」、「2-2」、「2-3」、…、と番号を付すこと。
- ⑤「3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)」については、「番号」欄に、「3-1」、「3-2」、…、と番号を付すこと。
- ⑥「公園名」欄には、「〇〇国定公園」、「〇〇国指定鳥獣保護区」、「〇〇長距離自然歩道」と記載すること。
- ⑦「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」などと固有名詞の入った事業名称を記載し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑧「事業箇所」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ⑨「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記載すること。
- ⑩「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、交付対象事業について、自然環境整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記載すること。
- ⑪「総事業費」欄には、都道府県単独事業費(市町村事業の場合は、市町村単独事業費)及び事業に伴う交付対象外経費を含めること。
- ⑫「(参考)都道府県費」及び「(参考)市町村費」欄には、交付対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における都道府県と市町村の負担額を記載すること。
- ⑬「(参考)交付対象事業費の年次配分」欄には、自然環境整備計画の作成時点における、交付対象事業費の年次配分の見込みを記載すること。自然環境整備計画の計画期間が5ヵ年未満の場合は、不要な欄に斜線を記載すること。

添様式2-(4) 交付対象事業概要等一覧表(国定公園等整備事業)

都道府県名	岐阜県
-------	-----

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
1-1	揖斐関ヶ原養老国定公園	東海自然歩道道路(歩道)整備事業	歩道改修1km(標識60基、階段50段、小屋等)	再整備	○	標識60基、階段50段	-	○	○
1-2	御嶽山国定公園	胡桃島登山道線道路(歩道)整備事業	標識改修4基	再整備	○	歩道3km、木道120m、階段60基、標識10基	-	×	○
1-3	御嶽山国定公園	厳立園地整備事業	ビジターセンター新設1棟	新規	○	ビジターセンター1棟	-	×	○
1-4	御嶽山国定公園	飛騨小坂口登山道線道路(歩道)整備事業	公衆トイレ改修1箇所	再整備	○	公衆トイレ1箇所	-	×	○
1-5	御嶽山国定公園	滝見遊歩道道路(歩道)整備事業	遊歩道改修1km	再整備	○	歩道1km	-	×	○

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
3-1	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	歩道整備5km(標識46基等)	再整備	○	標識46基、階段340段等	H3~H14	○	○
3-2	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	歩道整備5km(標識30基等)	再整備	○	標識 30基、階段 20段等	H8~H12	○	○
3-3	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	標識改修15基	再整備	○	標識15基	R8~R12	○	○
3-4	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	木橋改修1基、木製階段改修2基	再整備	○	木橋1基、木製階段2基	S54~H18	○	○
3-5	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	標識等改修一式、トイレ改修1施設(洋式化)	再整備	○	標識(指導標識・解説板)、公衆トイレ1施設	S60~H13	○	○
3-6	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	木橋改修1基、歩道整備50m、階段10段	再整備	○	木橋1基、歩道、階段	-	○	○
3-7	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	歩道整備0.02km(木道20基)、案内板1基	再整備	○	歩道木道16m、案内板1基	-	○	○
3-8	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道整備事業	標識等改修一式	再整備	○	標識(指導標識・解説板)	S60~H12	○	○

【交付対象事業概要等一覧表記載要領】

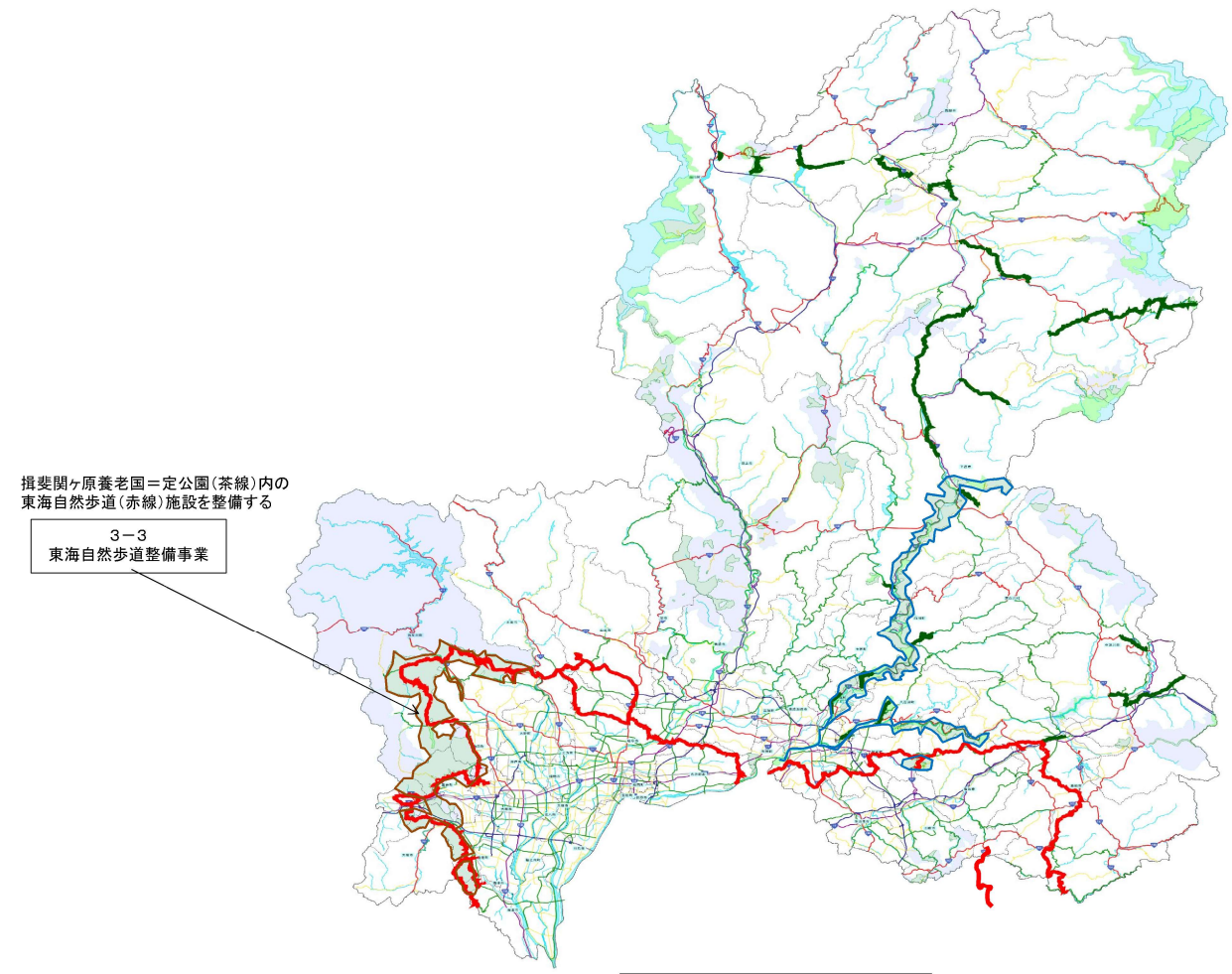
※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はあ

- ①「番号」欄、「公園名」欄及び「事業名」欄等には、別添様式2-(3)交付対象事業経費配分等一覧表と同じ内容を記載すること。
- ②「事業概要」欄には、国定公園及び国指定鳥獣保護区においては、施設の種類、規模及び数量等を記載し、長距離自然歩道においては、地区名(区間名)及び延長等を記載すること。なお、複数箇所での整備の場合は、箇所ごとに記載すること。
- ③「新規・再整備」欄には、当該事業が新規事業である場合には「新規」、既存施設の更新・改良の場合には「再整備」と記載すること。
- ④「既存施設の有無」欄には、事業箇所において既存施設が有る場合は○、無い場合には×を記載すること。
- ⑤既存施設がある場合、「既存施設の概要」欄、「整備年度」欄及び「国庫補助の有無」欄(国庫補助が有る場合は○、無い場合には×)に必要事項を記載すること。
- ⑥「交付対象事業の適合」欄には、自然環境整備交付金取扱要領に定める交付対象事業に適合していることを確認のうえ、公園計画等の策定及び事業決定等の手続きを終えている場合は○、事業実施までにそれらを行う場合は△を記載すること。

別添様式2- (5) 概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(岐阜県)

個別地域	揖斐関ヶ原養老国定公園 (東海自然歩道 谷汲・巡礼と信仰のみち～養老孝子をたずねるみちの区間)	対象地域	大垣市・垂井町・関ヶ原町・養老町・海津市・揖斐川町・池田町
------	---	------	-------------------------------

※ 対象地域の図面を添付すること。



揖斐関ヶ原養老国定公園(茶線)内の
東海自然歩道(赤線)施設を整備する

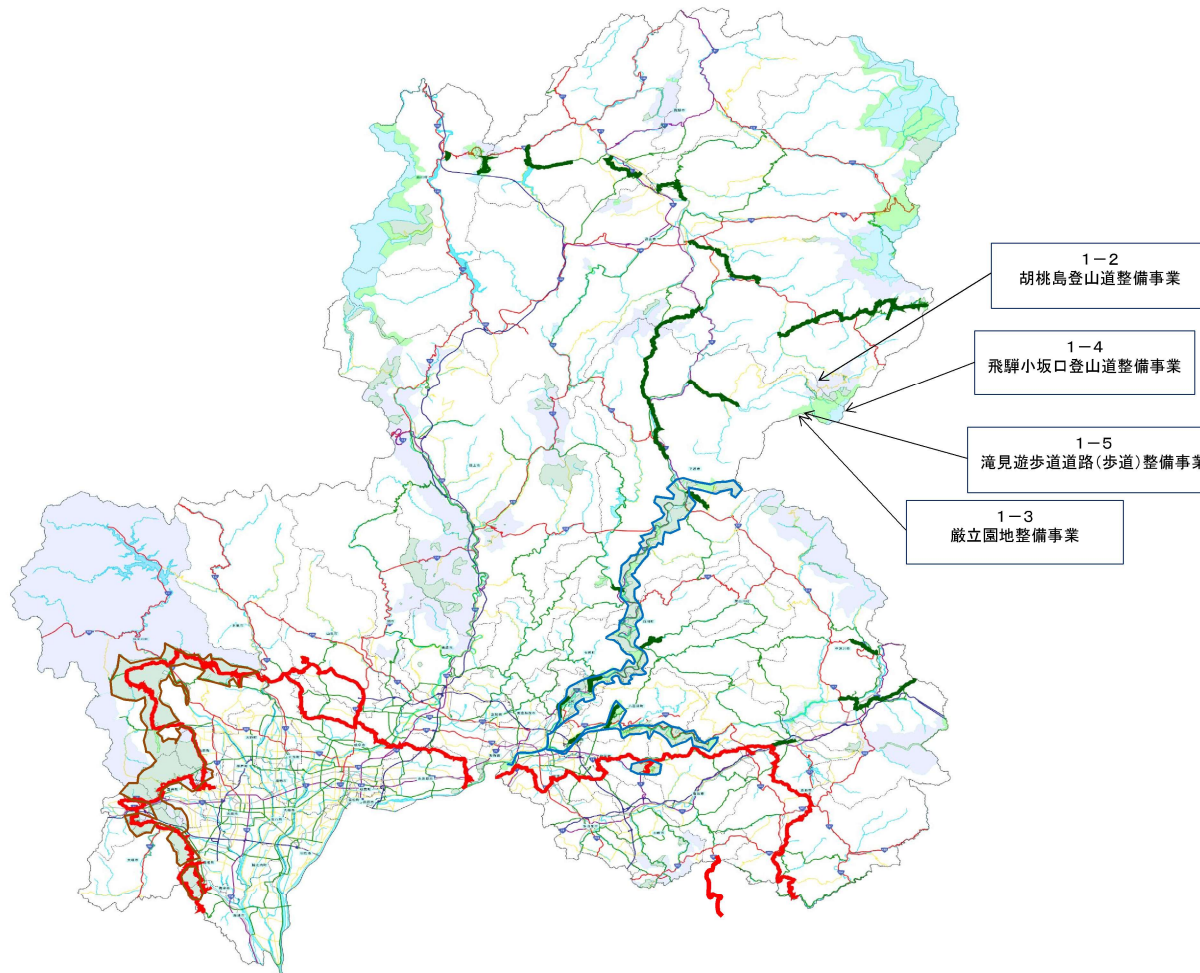
3-3
東海自然歩道整備事業

凡例	
東海自然歩道	赤線
中部北陸自然歩道	緑線
揖斐養老関ヶ原国定公園	茶線
飛騨木曾川国定公園	青線

別添様式2- (5) 概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(岐阜県)

個別地域	御嶽山国定公園	対象地域	高山市・下呂市
------	---------	------	---------

※ 対象地域の図面を添付すること。

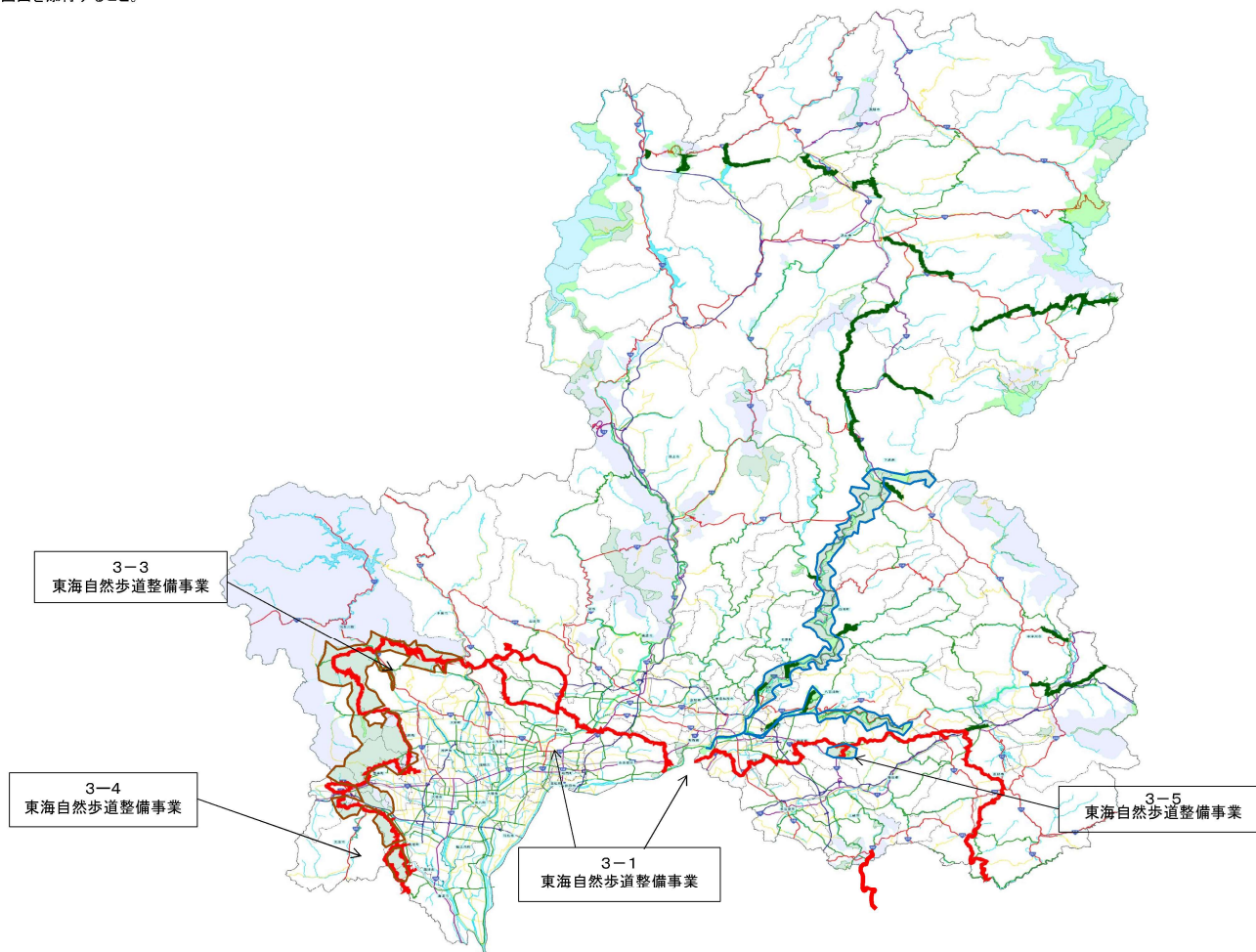


凡例	
東海自然歩道	
中部北陸自然歩道	
揖斐養老関ヶ原国定公園	
飛騨木曾川国定公園	

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(岐阜県)

個別地域 東海自然歩道全線 (奥矢作湖展望のみち～養老孝子をたずねるみちの区間)	対象地域 岐阜市・本巣市・各務原市・可児市・御嵩町・瑞浪市・恵那市・大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・揖斐川町・池田町
---	--

※ 対象地域の図面を添付すること。

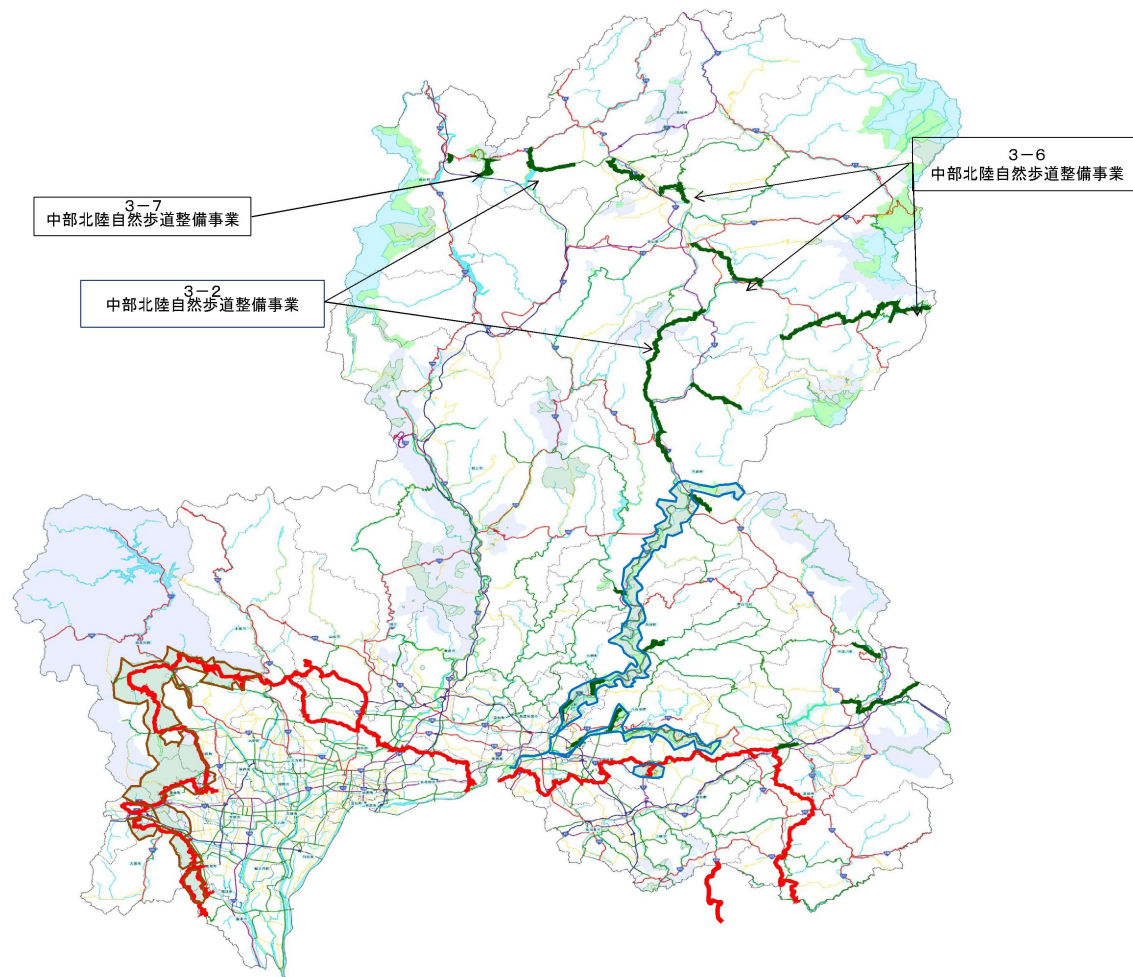


凡例	
東海自然歩道	—
中部北陸自然歩道	—
揖斐養老関ヶ原国定公園	—
飛騨木曾川国定公園	—

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(岐阜県)

個別地域 中部北陸自然歩道 (萩町合掌集落のみち～磯前神社大杉を尋ねるみちの区間)	対象地域 可児市・八百津町・川辺町・白川町・中津川市・高山市・白川村・下呂市・飛騨市
---	--

※ 対象地域の図面を添付すること。



凡例	
東海自然歩道	—
中部北陸自然歩道	—
揖斐養老関ヶ原国定公園	—
飛騨木曾川国定公園	—